

第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申 会議録

日時：平成 23 年 9 月 29 日(木) 17 時 30 分～17 時 45 分

会場：サンパルテ山王（5 階信濃）

1 開式

(湯原企画政策部長)

それでは、ただいまから、第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申の式を始めます。

私は、進行を務めます、企画政策部長の湯原でございます。お配りしました、式次第に従い進行してまいります。

本日の中間答申であります、平成 22 年 7 月 29 日に市長から長野市総合計画審議会へ、第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定について、諮問させていただいたものに対するものであります。

本日、後期基本計画の中間答申をいただきますが、この中間答申をもとに、本市において、いわゆるパブリックコメントを実施するものです。

それでは、総合計画審議会 藤沢会長から市長へ中間答申を行いますので、藤沢会長と市長は、お手数ですが、職員が誘導しますので、会場中央にお進みください。

それでは、藤沢会長から市長へ中間答申をお願いいたします。

2 中間答申

【藤沢会長 中間答申書朗読】

平成 23 年 9 月 29 日

長野市長 鷲 澤 正 一 様

長野市総合計画審議会

会長 藤 沢 謙 一 郎

第四次長野市総合計画 後期基本計画 策定について (中間答申)

平成 22 年 7 月 29 日付け、22 企第 55 号で諮問のありましたこのことについて、本審議会
で慎重審議を重ねた結果、別冊のとおりまとめましたので、中間答申します。

(湯原企画政策部長)

ありがとうございました。

お席にお戻りください。

それでは、藤沢会長から、ご挨拶をお願いいたします。

3 会長あいさつ

(藤沢会長)

長野市総合計画審議会 会長 藤沢でございます。

第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申に当たり、これまでの審議の経過等を踏まえ、審議会を代表して、ご挨拶させていただきます。

はじめに審議の経過等について、概略をご説明いたします。

現行の審議会委員は、昨年7月に公募委員4名を含む20名が市長から委員の委嘱を受けたものであります。

委嘱と同時に、平成24年度を初年度とする第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定について、市長から諮問を受け、審議が始まりました。

後期基本計画の検討に当たっては、前期基本計画の現状と課題を振り返り、市民へのアンケート調査の結果や人口推計、財政推計など、長野市の現状認識に努めることから始めました。

本審議会については、中間答申をまとめるまでに、のべ7回にわたり、審議してまいりました。

また、後期基本計画の具体的内容を検討するための組織として、市民の参加による作業部会(通称、市民フォーラム21)を、保健・福祉をはじめ、6部会を昨年10月に設置しました。

この作業部会は、総勢55名の市民の参画のもとに、のべ49回の会議を開催し、審議してまいりました。

この作業部会の審議の特徴としては、基本構想に掲げる政策をテーマにワークショップを開催したことがあります。

このワークショップには、市の職員も参加し、市民と職員が自由に意見を出し合いました。

後期基本計画の策定は、ワークショップで出された意見を集約することで、まとめてまいりました。

本年2月には、後期基本計画の施策の体系などを大綱としてまとめ、計画の概要がまと

まりました。

その後、施策ごとに、どんなまちづくりを進めるかについて話し合いを重ね、施策の目標や主な取組としてまとめてまいりました。

さらに、まちづくりの目標を市民と行政が数値等で共有し、市民にまちづくりの方向性を分かりやすく伝えることができる指標の設定などについても、議論を重ねてきました。

その結果、後期基本計画は、後期基本計画の目標のもとに、44の基本施策と99の施策の体系にまとめることとなりました。

次に、後期基本計画の特徴についてご説明いたします。

一番大きな特徴としては、後期基本計画に目標を設定したことがあります。

後期基本計画では、市内32のすべての地区に住民自治協議会が設立された状況から、住民主体のまちづくりの機運をさらに高めながら、基本構想に掲げる都市像「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」の実現に向け、目標を設定することとしました。

後期基本計画の目標は、「市民と行政が協働し、『自分たちの地域は自分たちでつくる』という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させる」としたものです。

この目標を設定した背景としては、次の4つの課題のもとに整理しました。

一つは、人口が減少局面に入り、地域・社会を維持・存続していくことが心配される中、人口減少に対応する社会構造への転換が必要であること。

二つは、東日本大震災や長野県栄村を中心とする地震などにかんがみ、さらに安全で安心して暮らせるまちの構築が必要であること。

三つは、物の豊かさから、ゆとりや生きがいなど、心の豊かさを求める時代に変化し、多様化する社会への対応が必要であること。

四つは、本市が抱える様々な課題を解決していくためには、住民自らが「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識をもって、住民主体のまちづくりを進めながら、自立した地域社会を形成していくことが必要であること。

目標は、こうした課題のもとに設定したものであります。

後期基本計画の目標は、これらの課題に対応する本市のまちづくりの進むべき道筋を表現したものであると考えています。

目標には、これから5年先を見据えたとき、地域社会がさらに発展しながら、“ながの”が全国から注目されるような元気なまちであって欲しいと、未来への願いを込めたものがありますので、目標の実現に向け、まちづくりを進めて欲しいと考えています。

そして、後期基本計画 中間答申をまとめるまでに、保健・福祉、環境、防災・安全、教育・文化、産業・経済、都市整備の6つの分野に設置した作業部会で出された市民のみなさんのご意見を、今後のまちづくりにいかして欲しいと考えています。

終わりになりますが、本日は、これまで審議会でもまとめた後期基本計画を中間答申させ

ていただきました。

この中間答申をまとめるまでに、お忙しい中にも関わらず、ご尽力をいただきました審議会委員並びに作業部会員の皆さまをはじめ、アンケートなどにご協力をいただきました多くの市民の皆さま、関係者各位に、この場をお借りして、深く感謝申し上げます。

最終答申は、長野市が実施したパブリックコメントの結果を本審議会で審議した上で、12月に提出したいと考えています。

引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまのご多幸を祈念するとともに、総合計画で描いた長野市のまちづくりが実現されるよう、皆さまで取り組んでいただくことをお願いしまして、中間答申における、総合計画審議会 会長としての挨拶といたします。

(湯原企画政策部長)

ありがとうございました。

続きまして、鷺澤市長から中間答申への御礼のご挨拶を申し上げます。

4 市長あいさつ

(鷺澤市長)

昨年7月29日に諮問を申し上げて以来、審議会の委員の皆様には、藤沢会長さんを中心に、本日を含めて7回にわたり精力的にご審議をいただきました。また、分野ごとに組織した、市民フォーラム21（作業部会）においては、それぞれ9回にわたり、総勢55名の市民の皆様でご協議いただきました。その中間答申を藤沢会長さんからいただきまして、委員の皆様、部会員の皆様のご苦勞とご尽力に対しまして、心から感謝し、厚く御礼を申し上げます。

前期基本計画の策定から4年を経過する中で、リーマンショック以降の世界的な景気の悪化、平成22年1月の旧上水内郡信州新町及び中条村との合併、東日本大震災や長野県栄村を中心とする地震による未曾有の大災害の発生など、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第四次長野市総合計画 基本構想の実現に向け、後期基本計画の策定に取り組んでいただきました。

中間答申いただいた後期基本計画については、まちづくり提案制度（パブリックコメント）で市民の皆さんからいただいたご意見等について最終審議の上、審議会として最終答申としていただき、平成24年度をスタートとする第四次長野市総合計画 後期基本計画として決定していきたいと考えております。

改めまして本審議会委員の皆様への英知あふれるご審議とご尽力に対し、深く敬意を表しますとともに御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

5 閉式

(湯原企画政策部長)

ありがとうございました。

本日の中間答申でいただきました、第四次長野市総合計画 後期基本計画 については、10月7日から11月14日までの39日間にわたり、市民の皆様からご意見をいただく、いわゆるパブリックコメントをいただくためのものです。

パブリックコメントでいただきましたご意見等を踏まえ、最終答申案は、12月20日に開催する第5回総合計画審議会でご決定をいただくことを予定しています。

なお、最終答申についても、同日、時間と会場を改め、行う予定です。

以上をもちまして、中間答申の式を終了いたします。

ありがとうございました。